

令和6年度 第1回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議

議事録

日 時：令和6年9月18日（水）15:30～17:30

場 所：（父島）世界遺産センター （母島）WEB （内地）WEB

1. 開会の挨拶

環境省（若松） それでは、ただいまより「令和6年度 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議（第1回）」を開催いたします。私は、本日の司会進行を務めます小笠原自然保護官事務所の若松です。よろしくお願いいたします。

本日、父島については会場とWEBシステムの併用、母島および内地はWEB会議システムで接続しての開催としております。

それでは、会議開催に当たりまして、東京都小笠原支庁の大場支庁長より、一言御挨拶をお願いいたします。

小笠原支庁（大場支庁長） 小笠原支庁の大場でございます。織先生、それから各団体の皆様には、お忙しい中、本会議に御出席いただき感謝申し上げます。

ここ2年ほどは本会議において、管理計画の改定を中心に検討を進めてまいりました。この後、報告がありますが、本年5月に計画が改定されたところでございます。各団体の皆様には貴重な御意見、御協力をいただき、誠にありがとうございます。前回の計画改定後、各種事業において大きな進展が見られた一方で、外来種の分布拡大や固有種等の個体数減少など、新たな課題が顕在化いたしました。今回の改定では、現況と課題を整理した上で長期目標を掲げ、目標実現のための全対象や脅威を具体化するなど、より実効性のある計画となるよう改定が図られております。今後、実効性をさらに高めていくためには、管理計画や同時改定されたアクションプランの確実な実行が重要となります。これまでも各団体の皆様と連携・協力し、保全への取組の成果を上げてきたところでございますが、一方で侵略的外来種の排除など、解決が非常に困難なものも多ことから、一層地域団体、村民の皆様とも連携しながら、希少種の保全や植生の回復、産業や観光の振興など、新たな計画に基づいて各種事業を推進してまいりたいと思っております。

本日は限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

環境省（若松） 大場支庁長、ありがとうございます。

本日の出席者についてですが、お配りの出席者名簿のとおりになっていますので、御確認をお願いいたします。WEBで接続の方は、議事次第の2ページ以降を御確認ください。

また、本会議は外部ファシリテーターとして、科学委員会委員である上智大学の織先生に

進行をお願いすることとしております。

続いて配付資料の確認をいたします。お手元の資料1から資料4-4までを御確認ください。今参考資料を一部印刷しているものがありますので、会議中に追加させていただきます。資料に不足がなければ、このまま進めたいと思います。

2. 議事

■ (1) 管理計画改定の報告

環境省（若松） それでは、議事に移りたいと思います。以降の進行につきましては、科学委員会委員の織先生にお願いしたいと思います。先生、お願いいたします。

織委員 上智大学の織でございます。皆さん、前回の地域連絡会議から少し間が空いてしまって、お久しぶりになるかと思えます。よろしくお願ひいたします。

今、大場支庁長からもお話がありましたように、今まで管理計画の改定の議論、その中身について、地域の皆さんと意見交換をしてきたのですが、まず本日の議事としては、管理計画が今どうなったかという御報告をしていただいて、管理計画の改定に力を注いでいた結果、世界遺産管理に関わるいろいろな取組や課題について情報共有していただきます。それから、検討事項、その他の報告事項という形に進行いたします。

私から皆さんにリクエストですが、先に申したように前回の地域連絡会議から少し間が空いてしまったので、一通り報告が終わった後、お一人お一人に最近気になっていることや、小笠原、父島、母島での自分たちの活動の周りでの動きなどを情報共有していただければと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、まずは議事(1)、皆さんに作業していただきました管理計画改定の報告について、事務局よりお願いいたします。

環境省（若松） 環境省小笠原事務所の若松から御説明いたします。資料1を御覧ください。これまで約2年間にわたり皆さんに議論いただきました小笠原の世界遺産の管理計画ですが、ようやく本年の5月に改定して新しい計画ができていますので、概要を御説明いたします。

2ページをご覧ください。そもそも管理計画というものですが、遺産の管理や保全の方法について、おおむね5年や10年先を見据えた長期的な目標を掲げた計画になっております。目次についてはこの資料に書いてあるとおり、「生態系の保全」「自然と人の共生」「持続的な遺産の管理」について書かれております。

3ページに「改定に当たっての視点」ということで、少しおさらいになりますが、今回の改定に当たって、現行の計画でここが課題だというものを7点挙げて、それに対応するような改定を進めてきました。その7点は左側書いてあるとおりです。それに対応して、右にあるような内容を盛り込んだ計画にしております。

特に今回加わった大きなところとしまして、「(1) 自然環境等の変化に応じた課題の再整理」というと、やはり侵略的外来種の防除をしっかりやっていかなければいけないということが

記載されています。また、小笠原が世界自然遺産に登録された際に認められたのが生態系という基準の価値だったのですが、それ以外にも推薦していた地形・地質、生物多様性の価値についても、改めて再評価を進めましょうということが盛り込まれております。

また気候変動への対応、そのほか外来種への具体的な内容、特に既に侵入・定着している侵略的外来種についても、防除技術を開発していく、その辺のことも今回盛り込まれました。

4 ページは課題 4 番目以降の改定のポイントとなります。「(4) リソースの拡充と効果的活用を念頭に置いた方策の再検討」は、やはり予算や行政の人員について、これから大幅に増えることがなかなか現実的ではない中で、例えば新たな資金確保や、遺産を管理していく上での体制についての検討を進めなければいけないということが盛り込まれております。

また、「(5) 研究者の役割の再整理」ということで、もう 1 つの大きい会議である科学委員会では、研究者の方々が中心になっていろいろと御助言をいただいておりますが、この研究者が一体どこまでをやるのか、どういったところで実際の小笠原の管理に貢献できるのかというところを改めて整理した上で、協力体制を組んでいったほうがよいのではないかとということも、今回挙がった課題になっております。

「(6) 地域参画の推進に向けた体制・仕組みの検討」、ここはまさに地域連絡会議、その下部の部会などでも話をしたところです。登録から 10 年がたったという節目を迎えた後の遺産管理になってきますので、世界自然遺産であることを活用した地域の発展、地域づくりというものを、この管理計画にも明記して進めていこうということになっております。

最後に「(7) 管理計画、アクションプランの構成の再整理」は技術的な話であり内容には関わらないですが、現在管理計画は膨大な量になっていきますので、少しでも分かりやすく記載しようということで、今回構成を少し見直しました。

5 ページに、今回の計画に書かれました基本理念、基本方針を掲載しております。基本理念はこれまでの計画と変わっておりませんが、基本方針については微妙に表現を直したところ等もあります。たゞいづれも重要な視点となっているので、遺産管理はどういう方向性で行うのだらうとなったときに、ぜひこちらを確認いただくとよいのかと思っております。特に「基本方針 2)」です。「自然と人との共生」のところを地域連絡会議では扱ってきました。左下の枠の中になりますが、ここでは 2 つ柱があって、「①自然と共生した島の暮らしの実現」と「②エコツーリズムの推進」、この柱自体は変わらないですが、作業部会の中で当時、小笠原村金子副村長からお話があったように、やはり地域を誇りに思うような、愛着を深めてもらうような、そういった遺産管理、それからそれを活用した地域づくりを担っていく必要があるという話が出ております。

以上、簡単にはなりますが、世界自然遺産の管理計画の改定について御報告いたしました。皆さん本当に 2 年間、かなりの回数にわたり御意見いただき、御議論いただき、ありがとうございました。説明は以上となります。

織委員 若松さん、ありがとうございました。この内容については、もう皆さん御存じのと

おりだと思えます。それを今、若松さんにまとめて整理していただいたところですが、何か御質問、御意見等があるという方がありましたら、挙手をお願いいたします。父島会場で何かありましたらと思えますがいかがでしょうか。

では各団体から、この改定を作ってみて、どう思われるのかというのを伺いたいと思えます。特に積極的な発言をしていただいた小笠原村観光協会さん、こういう改定でまとめられましたが、筒井さん、中村さん、この全体の管理計画を見て何かコメントはありますか。

小笠原村観光協会（筒井） 全体的なものはお話があった内容だと思えますが、一番楽しみにしているのは、クライテリアの見直しに地形・地質というところが入っているのが、今後、小笠原の観光には随分寄与してくると思っておりますので、観光協会としてはここを推していきたいと思えます。渋谷村長、よろしくお願いします。

織委員 ありがとうございます。渋谷村長、観光協会より期待していますというお話がありました。何かありますか。

小笠原村（渋谷村長） 今日は最後に発言と言われていたので、そのときに言おうと思っていたのですが、報告として去年私からも積極的に提案させていただきました。1年たってこの管理計画に載っただけではなくて、私が内地でいろいろ活動する中では、7月31日に「小笠原を応援する会」というのがありました。そこに環境省や防衛省、国交省、いろいろな方が出て報告されたのですが、その中で植田自然環境局長から、その部分だけ読むと、「環境省の競争的研究資金である環境研究総合推進費において、地形・地質の知見の収集に係る研究プロジェクトを、令和6年度、本年度から新たに2件採択して、再評価へのあり方等を検討していく」ということが報告されました。

その内容を若松さんからも聞いたり、調べたのですが、西之島も含めたまさに再評価するための知見を収集するというので、JAMSTEC（海洋研究開発機構）の方がこの研究費を取って、今後再評価に向けた動きが出るのですが、10月5日に早速その研究費を取った方が来島されて、講演会もやるということでしたので、ぜひ皆さんも10月5日の講演会には参加されて、地形・地質の価値を再認識されてはどうかと思えます。

織委員 JAMSTECで推進費を取られたということで、10月5日の地形・地質の講演会はずごくよいニュースだと思うので、観光協会でも積極的に広報活動していただき、島民の方にも観光客の方にも見ていただければと思えます。ありがとうございます。

小笠原村（渋谷村長） 織先生、すみません、父島が5日で母島は7日に行われるそうなので、母島の皆さんもぜひそれを聞いてください。

織委員 分かりました。母島と父島の両方でやるということですね。素晴らしいと思えます。ぜひ母島の方も聞いていただきたいと思えます。では観光絡みの話になりましたので、母島観光協会の川畑さん、この改定計画を御覧になって何かコメントはありますか。

母島観光協会（川畑） 10月7日の地形・地質講演会について、こちらでも島民、また観光協会会員に周知していて、より深い知見を得てお客さんに伝えていけたらと。やはり父島と

母島の差別化というのもありますので、そういうところもお話を聞けたら楽しいかと思いました。

織委員 ありがとうございます。それでは、この話題に限らずですが、ホエールウォッチング協会さん、生態系に係る管理計画のところ、あるいは観光との関わりなどもあるかと思えます。何かコメントなり、ここはよかったのではないか、あるいはここはまだということがありましたら、一言いただければと思います。

小笠原ホエールウォッチング協会（辻井） 辻井からコメントさせていただきます。今回の改定に当たりまして、海域の保全管理のところ、少し具体的に盛り込まれたというところは、当協会として非常にうれしく思います。陸域と比べると危機的状況にはまだなっていないと思いますが、やはり国内有数の海洋島として、その地形から構成される海洋の生物多様性、生態系というのを、今後も維持していく、守っていかないといけないので、この改定をきっかけに海域の保全管理、長期的なモニタリングにも力を入れていただければと思っています。

織委員 モニタリングですね。ありがとうございます。

海域の話が出たので、漁協さんに伺っていきたくと思いますが、小笠原島漁業協同組合の新島さん、母島漁業協同組合の鮎川さん、この改定計画について何かコメントはありますか。

小笠原島漁業協同組合（新島） 特に私はないです。

織委員 了解です。鮎川さんはどうですか。

小笠原母島漁業協同組合（鮎川） こちらも同様で、すみませんをお願いします。

織委員 了解です。では農協さんにもお伺いします。瀬古さんから、コウモリ等いろいろな取組もなさっていたかと思いますが、この改定計画を見てコメントなり、ここは思い入れがありますとか、ここはよかったとか、何かありますか。

小笠原アイランズ農業協同組合（瀬古） 外来種への対策のところ、今も農協、農業者でいうと、苗の持込み等のときに温度処理等々をやっているんで、こういう一部の緩和は続けて、やはり新しい防除技術の開発ですとか、未然に防ぐ方法を一緒になって引き続きやれたらよいと思います。

織委員 ははの湯の取組には本当に農協さんにはお世話になっていて、一定の効果が出てくるのを期待しているところです。ありがとうございます。

それでは、商工会の登地さん、観光と関わる場所ですが、全体を見て何かありますか。

小笠原村商工会（登地） 特にはありません。よろしくをお願いします。

織委員 了解です。あとは全体を通して鈴木さん、藪内さん、小笠原環境計画研究所（以下「小環研」とする。）の庄子さん、御意見があると思いますので、鈴木さんからお願いします。

小笠原自然文化研究所（鈴木） 小笠原自然文化研究所（以下、「IB0」という。）の鈴木です。IB0として全体的な今回のトピックと考えているのは、もう既にお話が出ていますが、地形・地質のことを今後再検討していくという部分と、海域が対象の中に入ってきたということで、それはぜひ推進していただきたいと思っています。

長い間取り組んでいる部分に関していうと、資料1の4ページ「改定に当たっての視点（第4章）(4)～(7)」と書いてある「(6) 地域参画の推進に向けた体制・仕組みの検討」になります。かなり大きいところでリソースに限りがあって、工夫していかなければならないし、民間を利用しなければいけないということをたくさん言われてきたと思います。実際この地域連絡会議の役割についても、この右側の中でも、「地域の発展、地域づくりについても検討を進める」というように、謎の行政チックな書き方になっていますが、ここに書いてある言葉を5年間で追い越して、地域づくりの仕組みを定めていくことにならないといけない。「5年間で地域づくりの検討を進めた」だけでは、ほかの言っていることとちぐはぐになる。ここはもっと積極的に進めていかないと、様々なほうにいけないだろうなど。それが地域連絡会議の話し合いに直結するのではないかと考えています。以上です。

織委員 (6) について整理されたのはすごくよいことだと思います。鈴木さんがおっしゃるように、今までも何回か予算や仕組みなどの勉強会もして、話し合いの土台や共通の認識はできてきたので、これから(6)をどう具体化していくかというお話になっていくかと思います。ありがとうございます。藪内さん、どうですか。

小笠原野生生物研究会（藪内） 私も今回の管理計画の改定に当たり、各分野の意見をきめ細かく説明し、かつ意見を聞いて、こうやっていろいろ結びついたのはよい結果だと思います。特に観光協会とか、先ほども出た意見もいろいろ入れていただきました。そのやり方が非常にうまくいったのではないかと思うのが1つです。

それと今、鈴木さんに言っていた、(6)のこの体制に向けたことにまずスポットが当たったのは非常によいことです。前は管理計画の中ではそんなにスポットが当たっていませんでしたが、これで話題ができたので中身をどんどん濃くしていければと思っています。以上です。

織委員 今、藪内さんが言われたように、今回この管理計画に当たって、多様なステークホルダーからいろいろな意見を細かく聞き出せて、うまく落とし込んでいけていると思っています。ただ(6)について、これから本当にどうしていくかというのは、またこれからの議論になっていくのではないかという気はしております。庄子さん、いかがでしょうか。

小笠原環境計画研究所（庄子） 私からは、「改定に当たっての視点」の(3)と(5)のところでお伝えしたいと思います。外来種への対策は、こちらは受託事業で関わらせていただいています。かなり限界を感じるシーンを多く見えています。そういうところでやはり防除技術であったり、ブレイクスルーを起こしていただけるのは、研究者の方が担ってくださるのではないかという期待を勝手にしています。ただ一方で研究者の方からは、それだけだと論文になりづらいという話をよく耳にします。防除技術の開発というところだと、研究としてそれだけではなかなか成立しないという話も伺っておりまして、その辺りをどう結びつけるか。今は環境研究総合推進費を活用して研究を進めていただいているので、とてもありがたいと思いますが、今後役割の整理という中で、いかにそこが成り立っていくのかというの

を考えています。

織委員 研究者としても大変重要な御指摘だと思います。まさに役割分担というか、研究者をどんどん巻き込んでいかななくてはいけないけれども、確かに対策は研究者の中では題材になりにくいですが、研究所やコンサルティングだったら別ですが。推進費でうまく研究と技術、あるいは実践というものを組み合わせた形でいけばよいですが、推進費は本当に取るのが難しく、今回地形・地質で2件、それから科学委員会オブザーバーである東北大学の千葉聡先生で1件、小笠原絡みで取れたのはすばらしいことだと思っています。本当はまだいろいろな調整があるけれども、なかなか予算の関係か推進費が取れないというところも現実にはあると思いますが、御指摘は重要な点だと思います。ありがとうございます。

今関係団体からざっとお伺いしたのですが、管理機関から何かこの改定について一言、ここは特に皆さんに伝えておきたいことはありますか。環境省からは何かありますか。

環境省（若松） 特に地域連絡会議関係ですと、まさにこの後も説明する予定ですが、10年たったときにもっと遺産を活用していこうという方針を、今回盛り込めたと思っております。やはり登録のときはしっかり守っているということを対外的にもアピールしないと、まず登録ができないというので、かなり制限をかけるような動きをせざるを得なかったところがありますが、小笠原は非常にエコツーリズムも先進的だと考えておりますし、観光客の皆さんも観光地の中ではかなりマナーがよい、ルールに従って楽しんでいただいている地域だと思うので、そういったところも踏まえて、より利用の幅が広がるような方向での検討も、この管理計画の中でやっていけたらよいと思っております。

織委員 小笠原だけではなくて、奄美も知床もそうですが、利用と保全というのはやはり世界自然遺産の中で大きな取組だと思います。富士山の5合目より下の活用なども出てきていますので、そういう他地域の例も見ながら、どういう利用と保全がよいのか、これからの議論のきっかけが改定の中に入ったというお話だったと思います。林野庁の森さん、何かありますか。

小笠原諸島森林生態系保全センター（森所長） 林野庁は外来種対策をやるのですが、やはり限られた予算の中でやっています。外来種駆除ですが、問題点として薬剤が使えないところ、例えば水源地であったり、国有林の周りに民有林があって、そこを一体的にやりたいというところがあったり、林野庁所管でない国有林があったりするところもあるので、その辺のところは若干問題になっていくと考えています。

織委員 なるほど。管轄とか、具体的な行動時の問題というのは幾つかありますという御指摘だと思います。ありがとうございます。東京都の大場さん、先ほどお話がありましたが、何か追加でありますか。

小笠原支庁（大場支庁長） 東京都がやっているところだと、なかなか建築関係がうまくいっていないところもありますが、最近はおガサワラカワラヒワの保護増殖施設を造ろうとしていたり、あと個人的には毎年ヤギを一生懸命捕っているのですが、何とかDXの力を借り

て、それで一気に少なくできるようにできたらよいと考えています。

織委員 根絶まであと少しが難しくなってきたところですが、ぜひ頑張ってください。改定の中では、外来種のところの重要なキーになってくるかと思います。

渋谷村長に先ほど地形・地質のところについて御説明いただきましたが、特に改定計画の中でここはよかったとか、村としてもこういうところがうれしいというところとか、課題とか、何かコメントはありますか。

小笠原村（渋谷村長） 先に、鈴木さんの発言で出た資料1(6)をチェックしたとき、「検討を進める」というのが今さら出てきたのは何故かと思って見てみました。参考資料3-1が皆さんに配られたと思いますが、まさに言ったとおり、66 ページ「◆現況と課題」に「地域づくりについても検討を進めていく必要がある」という言葉があって、現況と課題で書いていたことをそのまま持ってきたこの資料づくりは、申し訳ないけどしくじったなと思います。次の長期目標を挙げれば、「地域づくりを図る」としっかり書いてあるのでそれならば良いが、「検討を進める」では何も進まないではないかと。

それとは別で、第1回の改定に自分が当時関わったのと、今回2回目の改定に関わって、やはり議論に相当時間を要したことを考えました。よいかどうかはまた考えてもらいたいです。できたばかりで来年もとは言いませんが、2年後ぐらいから時点修正の意味合いで修正を重ねていくことで、次の改定がもう少し時間をかけずにできるという、何かそんな仕組みも考えたらどうかと思いました。

織委員 本当にすばらしいと思います。今の話はプロセス、まさに(6)のところとも関わってくると思いますが、いきなり改定しましょうと行って集まって皆でやるよりは、普段からどういうところが問題だという、改定も踏まえながら何らかの形で議論をやっている場をつくっていくというのは、すごく重要なことだと思います。村長にそう言っていただいたのはありがたいと思います。環境省、管理機関もぜひ今の御意見も踏まえていただければと思います。

■ (2) 世界遺産管理に係る主要な取組報告

①令和6年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会（環境省）

織委員 では次の議事「(2) 世界遺産管理に係る主要な取組報告」ということで、最近この話をあまり聞いていなかったもので、今回盛りだくさんだと思いますが、ここについてどういう取組が今行われてきて、どういう課題があるのかについて、まず資料2-1を環境省の若松さんからお願いします。

環境省（若松） 資料2-1を御覧ください。簡単な1枚の資料になっていますが、今画面にも共有しまして、これは投影だけの資料ということで皆さん御覧いただければと思います。

科学委員会の動きについて、地域連絡会議でも共有したいと思います。前も情報提供をしていたのですが、まさに遺産登録の頃からずっと保全事業を支えていただいた委員の皆様は、

御高齢や定年を迎えられたという状況になっておりまして、資料2-1にも書いたとおり、かなり多くのメンバーを交代もしくは追加するという変更を行っております。できるだけ小笠原に実際に来て研究をしている先生方、特に以前おられた先生の後任の立場を任せられるような方を選んでおりますので御紹介します。

まず地形・地質が海野先生から産業技術総合研究所の石塚先生に替わっております。地形・地質の話などは、今後中心となって御助言いただけたと思います。大河内先生の後には、これまでもいらっしゃった東京都立大学の可知先生が同じような役割を担う想定になっています。清水先生が植物のレジェンドという感じだったのですが、このたび東京大学小石川植物園の若手園長、川北先生という小笠原の花と昆虫の関係の研究をされている方で、最近頻繁にいらっしゃっている方ですが、新しく委員となっています。それから、植物担当だった可知先生の後任に、小笠原の植物を長年やっていた京都大学の石田先生が委員になっております。同じく植物の田中先生の後任は、オオバシマムラサキの研究をされている森林総研の鈴木節子先生が委員となりまして、陸産貝類も長年千葉先生が委員だったのですが、若手の後継者ということで、琉球大学の平野先生が委員になりました。

そのほか引き続きお願いする委員の皆さんは織先生をはじめ森林総研の川上先生、IBO 堀越さん、筑波大学の吉田先生という形で継続してお願いいたします。委員会の委員長は可知先生にやっていたいたのですが、本年から吉田先生にお願いしております。それから昆虫関係ですが、神奈川県立生命の星・地球博物館の荻部先生に引き続きお願いしております。昆虫関係もアノールの状況がなかなかうまくいっていないところもある、またはヒモムシの問題などもある中で、土壌生物も分かる静岡県ふじのくに地球環境史ミュージアムにいらっしゃる岸本先生も昔から小笠原に通われている先生ですので、今回から科学委員会に入らせていただいております。

織委員 大幅に科学委員会の先生方が替わられたのですが、やはり世代交代はどんどんしていくし、いろいろな方が入ってこられるというのは、また地域にとってもいろいろな活用があってよいことかと思えます。また、卒業なさったというか、交代なさった先生方も変わらずに小笠原には来ていただいて、私たちにアドバイスしてくださると思えます。ありがとうございます。

②兄島における殺鼠剤の空中散布（環境省）

③南島におけるグリーンアノールの発見と緊急対応（環・林・都・村）

④集落ネズミ斉防除におけるベイトステーション試行（小笠原村）

織委員 続きまして資料 2-2 です。環境省の若松さん、殺鼠剤の空中散布（以下、「空散」とする。）の話ですが、お願いします。

環境省（若松） こちらも資料を共有して御説明したいと思います。既に事前に動画をお送りして、遺産管理に関係する事業について、主立ったものについては皆さんに視聴いただいたと思いますが、今年度は特に多くの人に関係ありそうな大規模の事業を予定していますので、環境省からその報告をさせていただければと思います。

資料2-2を開いていただきますと、現在、父島列島の兄島で実施しているネズミ対策の概要を書いております。御存じの方も多いと思いますが、過去3度にわたり外来ネズミの全島対策ということで、ヘリコプターで大量の殺鼠剤をヘリコプターから空散する方法で、ネズミ対策を行っております。現在は島中にベイトステーション（以下「BS」とする。）という、右上にある黒いプラスチックボックスの中に殺鼠剤を入れて、陸産貝類が特に多いエリアにこれを何百個も置いて、食害を防ぐという対策を続けているところです。

そういった対策の効果もあって、現在の兄島でのカタマイマイ属、オガサワラヤマキサゴ属の生息密度というのは、上に示すグラフのように、安定もしくはここ 10 年ぐらいで見ると回復傾向が続いてきていて、現在、父島列島では最も陸産貝類の多様性が高い兄島の陸産貝類は、何とか守られていっているような状況にあります。

ただ、食害の状況を下のグラフに示してしまして、これで見ると縦ラインの緑の破線のところが全島対策空散を行ったタイミングになりますが、空散を行うと食害はがくっと減ってほとんど起こらないとなって、またしばらくするとどんどん食害が増えていく。緑の破線が表れるとまたがくっと減る。緑の破線で全島対策をすると食害を抑えられますが、ここ数年、西暦でいうと 2022 年以降、特にオガサワラヤマキサゴ属の食害が徐々に増えつつあるという状況になっています。

なぜかという、前回の全島対策空散の後の外来ネズミの復活のスピードが、想像以上に速かった。それまではヘリでの空散を実施した場合は、2 年ぐらいは兄島島内ではほとんどセンサーカメラでネズミが撮影されない、ゼロに近いような状態をキープできていたのですが、前回の空散については、例えば海岸部の空散は省略するとか、離島や離岩礁にはまかない、そういった効率性を重視した空散にしたこともあって、空散後のネズミの再発見が非常に早く、2 年目の冬、丸 2 年たったくらいには、もといたネズミを上回るぐらいの密度まで、兄島にネズミが復活してしまうということが起こっています。何とか BS 対策で耐えて、2022 年、2023 年とすごい高止まりの状態、今兄島の陸産貝類は持ちこたえているような状況になっておりますが、いつ大量にいるネズミが食害を与えて、また陸産貝類に壊滅的な影響が及んでもおかしくない状況です。

です。これらの状況を受けて、今年度 11 月に再度、4 度目となりますが、ヘリコプターによる兄島、それから周辺における殺鼠剤の空散による全島対策を実施する予定としております。細かい方法であったり、どのようなスケジュールで行うのかということについて、また殺鼠剤ということなので、少し不安を感じられる住民の方もいらっしゃるのではないかと思いますので、そういった安全性の話などについては、今月の 9 月 28 日、もう来週の土曜日に住民説明会をここで実施する予定ですので、ぜひ参加いただいて説明を聞いていただければと思っております。

織委員 ありがとうございます。この辺の話も興味あると思いますが、グリーンアノールについてそのまま説明を続けてください。

環境省（若松） 続けて南島におけるグリーンアノールの発見と緊急対応ということで、今年度も大きめのトピックがございましたので、御報告いたします。御存じのとおり南島は父島から割と近い距離にある属島にも関わらず、これまでグリーンアノールの侵入が確認されたことがない地域だったのですが、今年度の 4 月 13 日 10 時頃に、観光客と一緒に入られたガイドの方が、南島で初めてグリーンアノールを確認するということがありました。この写真が提供いただいたものになりますが、これまで携わってきた人にいろいろ聞いても、これは間違いなくグリーンアノールだろうということだったので、少なくともこの時点で 1 匹は南島にいたということになります。

その後、初期対応として、環境省、林野庁、東京都、小笠原村という現地にいる管理機関で協力して、職員実行含め、調査を実施しました。まず東京都より即応的にトラップを増やす調査をやっていただいて、管理機関では 5 月 18 日から 6 月 26 日の 1 か月強の間、右下の地図にありますとおり、見つかったのが鮫池の上陸ポイントの近くのクサトベラの茂みということだったので、そこを中心に東側の尾根、それから陰陽池の奥から西側に入るあたりのところの黄色いラインと赤いラインのライン上に、合計 2,130 のトラップを設置しまして、アノールが侵入しているのか、侵入しているとしたらどれぐらいなのかという調査をいたしました。結果ですが、この調査ではトラップによるアノールの捕獲はなかったということなので、結論としては少なくとももう入ってしまっていて増えている、ここにある程度定着した個体群がいるという状況ではないだろうと想定されます。

参考として、期間中にこのトラップでオガサワラトカゲ、オガサワラヤモリがそれぞれ 800 個体以上混獲されておりますので、トラップ自体は有効に機能していたと思われれます。

現在の対応ですが、アノールの活性が落ちる 7・8 月はトラップを全撤去してしまっていて、ここに明日と書いてあるのですが、海況が悪くなったので明後日から、再度秋の調査ということで、初夏に仕掛けられなかった南島の北部と南西部の半島上の尾根付近で、合計 300 トラップを展開予定としております。取組の説明は以上となります。

織委員 ありがとうございます。今、殺鼠剤の空散の話とグリーンアノールの取組の話を、環境省からしていただきました。では、小笠原村から集落ネズミの一斉防除の取組について

も、このままお話しただいてよいですか。

小笠原村（井上） 小笠原村の井上です。私から、ネズミの集落一斉防除における BS 試行について、御報告というか相談をさせていただきたいと思います。

これまで世界遺産を守る取組として、ネコ対策をはじめとした外来種対策を行ってきましたが、そういう対策の結果、ハトなどが増えてきたという成果がある一方で、ネズミの被害や目撃機会が増えたという声が、遺産登録直後から多くなってきたことがあります。ただネズミが増えたことに関しては、はっきりとした因果関係は分かっていないですが、遺産管理を行ってきた関係機関としては、責任を持って何らかの対応をしたいと考えておりまして、平成 27 年度から「有人島におけるネズミ対策にかかる行政連絡会」という中で、どのように対策をしていけばよいかというのを議論してきました。

その中の集落対策として、村の委託事業を中心に、年 2 回の集落一斉防除を行っております。具体的には集落の父島・母島それぞれに合計 1,000 基程度のカゴ罠を仕掛けるのと、あと関係機関や団体の方に御協力いただいて、プラス 300 基程度のカゴ罠もこれまで仕掛けていただいていたので、ただ 6 年、7 年実施してきていて、すごく手間のかかる割に、なかなか効果が低いという印象を受けていますし、実際作業をしている皆さんにも大変な作業をお願いしているというところもあったので、今回資料 2-3 の下側のところですが、一部の行政機関と関係団体の皆様に、殺鼠剤を充填した BS の設置による防除を試行したいと考えております。実際に母島ではもう既に始まっておりまして、9 月 9 日、先週の月曜日から今週いっぱい、9 月 20 日まで、BS の試行をしていただいております。それで母島の農協、漁協、支庁の出張所、母島支所、環境省の母島事務所で BS の試行をしていただいております。

具体的な方法としては次のページに、BS に協力いただいた方にこのチラシをお渡ししていますが、試行する前提として集落で殺鼠剤を用いますため、ネズミの死体がどこに出るか分からないというリスクがありますので、おおむね毎日道路を含めて周辺を点検していただいて、もし死体がある場合には回収・処分をしていただくという前提で BS を試行していきたいと考えております。ですので、今日会場にいらっしゃる父島の関係団体の皆様も、これまで自前のカゴ罠設置に御協力いただいたかと思いますが、父島では 9 月 30 日から BS の試行を予定しておりますので、もしこの切替えに御協力いただけるのであれば、これでやっていきたいと考えております。

織委員 罠はあまり効果がないようなので、BS を使っていくけれども、ネズミが知らないところで死んで腐るという問題があるので、その対策をこのチラシで行っていかうというお話だったと思います。まさにおっしゃったように、これは重要な対策で、有人島ネズミ対策連絡会も長く議論をしてきて、いろいろな取組をやって、少しずつではありますが効果が出てきたところを、さらに BS で防除するということだと思います。

この管理機関の取組については、事前にいろいろな動画も見ていただいているところではありますが、今の御説明と、あと説明や動画についても踏まえて、御質問、御意見をいただき

たいです。その前に若松さん、母島の新しいアリの話をしてもらってよろしいですか。

環境省（若松） それでは資料はないですが、今年度起こったもう 1 つ気になる状態について、私から共有したいと思います。毎年環境省で初夏のあたり、6月にマイマイの調査、固有陸産貝類の調査を兄島・母島で実施しているのですが、その中で母島において、アシジロヒラフシアリという外来種のアリが初めて確認されています。あまり聞き覚えがないアリかもしれませんが、実は兄島や父島には前からいて、最近では清瀬地区の住宅や家の中に入ってきて困っているというような、そういった外来種のアリです。

特に最近話題になったのは、八丈島で屋内に侵入して、エアコンや電気機器などを壊してしまうということで、八丈町では本腰を入れて対策に乗り出しているようです。

現在、管理機関の中で、特に小笠原村もジェルベイト剤という、特別にアシジロヒラフシアリを殺すための薬剤の実験などを行っていただいている、そういったものも御提供いただいて、母島の初確認ポイントで対策を進めているところですが、ぜひ母島の参画団体の皆さんも気にして見ていただければと思います。特徴はすごく簡単で、指で潰すと杏仁豆腐の臭いがするアリです。黒くて足が白いので短く見えるというようなイメージのアリです。これが広がると、特に生活に悪影響がいく可能性があるため、できるだけ食い止めることができるのであれば食い止めたいというような種類になっています。

織委員 人を嘔吐とかそういう話ではなくて、むしろ精密機械に入っていくたりコードを噛んだり、そういうところで影響がありそうなアリということですね。ありがとうございます。

では、今までの話、動画を見られた感想でも構わないですが、何か御質問、御意見等がありますか。兄島の空散の話とグリーンアノール、村の BS 設置の話と今のアリの話が出ておりましたが、何かありますか。この辺は鈴木さんや藪内さん、小環研さんなどが何かあると思いますが、いかがでしょうか。

小笠原自然文化研究所（鈴木） IBO の鈴木です。アノールとネズミについては地域連絡会レベルでもいろいろ細かく、一部僕らは知っているところもありますが、どうしてこうなっていると考えられているのか、踏み込んだ共有が今後必要だと感じました。

それで、今回一番ショッキングなのは、アシジロヒラフシアリが八丈島ではかなりセンセーショナルな問題になっていて、清瀬地区でも部屋に入られると 2~3 か月駆除しても全然駆除できなくて、どうしようという状態になってしまう。それから、農作物への被害でも劇的なアリ相の置き換わりなども、八丈島で起こっていないことまであって、外来種侵入史上の大事件になる可能性があります。これこそ専門知を呼んで、起こり得ることとかモニタリングして対応ができないかもしれないけれども、この事象をきちんと捉えていないと、また向こう 10 年のうちに、こういうとんでもないものの侵入を繰り返し容認し続けてしまうのではないかという気がします。地域生活でいえばこれは特出しの大事項で、もう一回途中経過も含めて情報共有したほうがよい事象だと思っています。

織委員 今のお話があった中で、アシジロヒラフシアリについて、島民生活にも特に重要な

ことなので、もう少しきめ細やかに原因やこれから起こり得ることなど、八丈島でどうなっているのか、それが小笠原でどういうふうに変異的になっているのかというのを、専門家の知見も入れて情報提供していくべきだという話で、ごもっともだと思います。この辺は村も関わってくる話だとは思いますが、何か小笠原村からありますか。

小笠原村（井上） 村環境課の生活環境係と自然環境係の合同で、今アシジロヒラフシアリの防除試験をやっています。八丈島で起こったアリの大発生とその防除対策を参考にしまして、同じ専門家の先生にアドバイスをいただきながら、今ジェルベイト剤を使った防除試験をしているところです。まだ試験中なので、成果はまだこれからですが。あと、その専門家の寺山先生が今回6月に来島して、講演会も行っていただいています。

織委員 都立大の先生ですね。

小笠原村（井上） そうです。その前はこのアリの、村民からの相談が延べ数件ぐらいだったので、それほど多くないという印象がありましたが、講演会を行ってみたら、いろいろな方が被害に遭っているという話が出てきて。実はいろいろな方が被害に遭っているけれども相談はしていないのではないかと、潜在的なことが試験や講演会をしてみて分かってきたところです。

ジェルベイト剤は市販されたものではなくて、殺虫剤とジェルの基剤と砂糖水で独自に配合して作っているものなので、なかなかすぐに対策できないですが、今こちらで試験しているジェルベイト剤をキットのような形で、相談を受けた方にお渡しできるようにしていますので、もし何か被害に遭っていて、そのアリを潰して杏仁豆腐の臭いがしたら相談してほしいと思います。

織委員 ありがとうございます。村で迅速に対応していただいているということが分かりましたが、鈴木さんが言っているように、これはすごく重要な問題なので、講演会をしていただいてそこからいろいろ分かったこともあるけれども、もう少し皆さんに広く知らしめて、ジェルベイト剤も普及できるようにしていく。科学委員会でもこれを共有していかなければいけないという印象を受けました。若松さん、今の話も伺いながら何かありますか。

環境省（若松） 7月の科学委員会でも環境省から状況の報告はしておりますし、実は去年あたりからこのアシジロヒラフシアリは、ここ数年特に父島の山でも増えて、在来アリとの置き換わりが起こっているのではないかと話も出ていましたので、環境省でも侵略的外来種のリストを本省で持っています、そこに追加できないかというような調整も進めているところです。

織委員 ありがとうございます。鈴木さん、ご意見をありがとうございました。藪内さん、何かありますか。

小笠原野生生物研究会（藪内） できるだけ短くまとめて言います。兄島のネズミ対策は根絶を目指していただきたい。とどめを刺してほしいです。いつも次のネズミが出てきてから対策するのですが、海外の事例ではほとんどが1か月ごとに対策を行うのです。1か月たって、

もう一度とどめを刺す。それで成功していますので、ぜひ2回やって根絶を目指していただきたい。

2つ目は、父島の生活圏におけるBSによるネズミの防除は非常によいと思います。BSは非常に優れて、ネズミはどのように死ぬかが分からなくて学習できないため、非常に効き目があります。しかも殺鼠剤がどれだけ減っているかによって、どれだけネズミの密度が減っているかすぐ分かります。最初は3日ごとに餌を補充しないとすぐなくなりますが、1か月もたてば、1か月に1回の補充でよいのです。そのときには相当ネズミが少なくなっています。村民に手伝ってもらわないといけないけれども、まずこれをワンステップにして、徐々に広げていっていただくのがよいと思います。

3つ目は、南島はグリーンアノールが発見されて、今のところいないようですが、入った原因も不明で、どうすればよいか分からないですが、少なくとも船で持ち込まれる可能性も想定して、船で運ばないような何らかの防御策、対策を打つ必要があるのではないのでしょうか。また起こってもおかしくありません。原因が分かっているから何とも言えないですが、考えられる1つとして、船による持込みが挙げられているので、その1つに手を打つことも必要ではないのでしょうか。

織委員 南島のアノールについては、原因を考えながら具体的な対策を打っていく必要があるというお話ですね、ありがとうございます。

母島の庄子さん、何かありますか。

小笠原環境計画研究所（庄子） 私からはネズミのところでお伝えさせていただきたいと思っています。すごく効果的な方法だと伺っていて、これからどれだけ効果が出るのかというところを楽しみにしております。ぜひお願いしたいのが、どれだけ効果が出たかというのを、データで地元を示していただきたいと思っています。先ほど金属カゴは手間の割に効果が低いと井上さんがおっしゃっていたのですが、BSになるともっと大きくネズミが減るのかとっていて、集落で化学防除を進めていただく中で、やはりどれだけ効いたかを示していただくのが1つ理解を得るツールというか、きっかけになるのかと思います。資料2-3に奥村地区などで増減のモニタリングをなさっているというのも書いていただいているので、ぜひ母島や父島でどれくらい効いたのか、示していただけるとありがたいです。

織委員 そうですね。BSは、知らないところでネズミが死んでいたとか、ネズミの死骸をどうするのかというマイナスの面も強調されがちですが、効果が目に見えていたらやりがいもあるという受け入れやすくなります。今のコメントに対して村から何かありますか。

小笠原村（井上） その効果の部分が今悩ましく思っているところでして、カゴ罠ですと明確に捕れた数分かるのですが、BSですと正直どれだけ死んだかというのが見えない。あと殺鼠剤が消費されていても、それがネズミ以外の可能性もかなりあります。今無人島で行っている対策でも、ネズミがほぼ超低密度な場所でも殺鼠剤が食べられてしまい、殺鼠剤の消費量で計れなく、かつ死体の回収量でも計れないということが悩ましくて、この資料2-3の

一番下に、今はまだ定性的ですが、防除前の印象と防除後の印象を書くことで、まずは効果が見えたとよいと期待をしているところです。何かアドバイスがあればとも思っているところです。

織委員 まだ知見もないので、定量的なものは難しいから、定性的なものでもデータを集めていくしかないかもしれません。ありがとうございます。

観光協会さん、ホエールウォッチング協会さん、全体を聞かれて何かありますか。観光協会さん、どうでしょうか。今の取組を聞かれて何かコメントはありますか。

小笠原村観光協会（中村） BS の設置に関しての御説明は、非常に興味深く拝聴させていただきました。今、織先生の進行のお話の中でも、マイナス面のお話もあったのですが、1点私も個人的な話になってしまうかもしれませんが、宿泊の事業をしていると、やはり BS で殺鼠剤を食べたネズミがどこで死ぬか分からなくて、ある日突然臭いがするということが発生してくるので、うちでも殺鼠剤は使わないで、カゴ罠をずっと設置してネズミ対策をしている状態です。特に父島の場合、宿泊施設や飲食施設が集中している地域などでは、そういった死んだ後の処理と臭いの問題は必ず付きまってくるので、そこをどうやってクリアしていくかというのは、観光客目線と商売としては気になるところです。それでもやはり対策はしていかなければいけないので、その辺をこういった地域連絡会議の中でも、よい方法を議論しながら見出していければよいと思いました。以上、感想になります。

織委員 ありがとうございます。事業者の方からの感想はありがたいと思います。

ホエールウォッチング協会さん、何かありますか。

小笠原ホエールウォッチング協会（辻井） ホエールウォッチング協会からは特にございません。ありがとうございます。

織委員 ありがとうございます。漁協の新島さん、鮎川さん、何かありますか。

小笠原島漁業協同組合（新島） 父島の新島です。漁協でもカゴ罠をやっていますが、罠をかけても最初の頃はパタパタッと捕れるのですが、1日2日でもうほとんど捕れなくなってしまう。そういうときも効果がありますか。

織委員 井上さん、どうですか。

小笠原村（井上） BS であれば遅効性の殺鼠剤になるので、7日間とか9日間食べ続けてもらって、そこから死んでいく。実際に村有地でやっている感触では、ネズミの食害がひどかった植物の周りにかけると食害がなくなったり、そういう効果が出ています。あとカゴ罠ですと毎日点検しないといけないですが、基本 BS 自体の点検は必要なくて、施設周りの死体の点検をしていただく。生きたネズミの処理か、死んだネズミの処理か。

小笠原島漁業協同組合（新島） 個人的にも興味はあるので、帰って相談してみます。

小笠原村（井上） ぜひよろしくお願いします。

織委員 ありがとうございます。母島観光協会の川畑さん、何かありますか。

母島観光協会（川畑） ネズミの殺鼠剤を使って駆除していくというような感じで、希少植

物の更新の阻害であったり、いろいろ昔からあったかと思えます。ただその中でガイドがいつも説明しているのは、こうやってネズミのせいで更新が阻害されていたり、カタツムリが食べられていますよと言うのがありつつ、あまり駆除し過ぎるとノスリがネズミを捕獲しているから、というところで説明をしてきたのです。僕が知らないだけだったら申し訳ないですが、もしほかのところでもそういったことも説明していて、これから根絶に向かってどんどん進んでいく形ですと、ほかの生き物、ネズミを利用して生活しているような、ノスリであったり、そういう生き物に対してどういった影響があるのかということを知りたいです。

織委員 この点に関して、殺鼠剤の空散に先駆けて、ノスリや魚類に対する環境影響については、環境省で文献から、それから実験も含めて行って、若松さん、そのデータはありますよね。

環境省（若松） 非標的種に対する影響は、毎回空散のたびにいろいろと調査をしておりますので、そういった情報も提供可能です。

織委員 届いていないということですよ。今のような話なので、やはり気になるところは皆さんにも分かりやすく情報を出していかななくてはいけないところだと思います。ありがとうございます。

鮎川さん、母島漁協からは何かありますか。やはりネズミで困っていらっしゃるの是一緒だと思いますが。

小笠原母島漁業協同組合（鮎川） うちも昨年まではカゴを仕掛けていたのですが、強いてかかるのは鳥ぐらいでして、逆にネズミがよく業務倉庫や、最悪の場合は船にまで伝って乗っているというのもしきました。それでネズミ捕り粘着シートを船に置いておくと、物の見事にかかっていたという報告も受けています。やはり今年は BS を使わせていただいて、効果はどうか分かりませんが、個人的には一昨日も車で出勤するまでに、道路の真ん中で2匹も立て続けに死んでいたの、すごく効果があるのだなという興味は持っております。

先ほど村役場の井上さんが言われたように、ネズミ以外の生き物も食べているのかもしれないというところは少し興味がありまして、何が食べているのかは知りたいところです。

織委員 そうですね。BS を使うなら、もう少し皆さんそうやって興味を持ってくださるというのありがたいですね。

小笠原農協の瀬古さんはこの点に関して何かありますか。

小笠原アイランズ農業協同組合（瀬古） ネズミは農家にとってはとても脅威的なものですが、今、村の環境課からも BS の貸出し等々をしていただいています、農協としてもそういうのは利用していただいて、なるべく継続して殺鼠剤を使った駆除をしてもらうように伝えているところです。

織委員 ありがとうございます。登地さん、何かありますか。大丈夫ですか。

小笠原村商工会（登地） 特にないです。

織委員 ありがとうございます。では、ここを少し厚めに話をしましたが、後の議事として

は検討事項とその他報告事項ということになりまして、また言い足りないことがあったら最後に言っていただくということで。

小笠原自然文化研究所（鈴木） 織先生、IBOの鈴木です。事前に事務局に提案事項があるということをお話して、その他でお話してくださいということをおっしゃっているのですが、どこで話したらよいのだろうと。今もう最後のその他で終わるよという雰囲気だったので。

織委員 では検討事項に行って、その他報告事項のところまで。

小笠原自然文化研究所（鈴木） 最後まで構いませんが、一応お話しできるのかなというのが若干不安だったので、時間も迫っているのです。

織委員 少し説明が走るところは走りますが、大丈夫です。では、若松さん、検討事項のところを説明してください。

環境省（若松） 今日は議題の分量から17時までとしているのですが、最大17時半まで延長という形で、少し今押しているのです、問題なければそのように進めたいと思っております。

■ (3) 検討事項

・新たな管理計画に基づく方策の実施に向けて

環境省（若松） それでは、続いて検討事項ということで、資料3を御覧ください。資料3の内容を御説明しますと、今回新しくできた管理計画の中で、特に皆さんで意見を出していただいた「自然と人との共生」というパートがございます。そこに具体的な管理の方策を今回記載していますが、その各方策がアクションプランに記載されているのか。アクションプランというのは今日も参考資料につけていますが、行政ごとに分担を決めて、こういったことを実施していきましょと整理した表になっておりまして、それに記載されているのかと、実際に対応状況で何か動きがあるのかというものを簡単にまとめたものになります。

勘違いがあるとよくないので、最初に説明しておきますと、アクションプランで「○」がついているのは、完璧にやれる見込みがあるというわけではなくて、アクションプランの文言でこの管理の方策のメインのところ記載がある場合は、対応状況が十分か不十分かは関係なく「○」としていますし、メインのところの記載がどこにも書かれていなさそうという場合は「-」にしていますし、微妙だということは「△」を付しています。対応状況も、アクションプランが「○」の場合は、基本的には行政がここ5年以内に何らか動いていくことになりますので、自動的に「○」を付しています。アクションプランがない場合、もしくは「△」の場合でも、実態としては何か動きがあるという情報がありますという場合は「△」にしている、動きがあるという情報が何もない場合は「-」にするという形にしております。

ざっと御説明しますと、まず「No. (2) 1 自然と共生した島の暮らしの実現」ということで、普及啓発のことが多く書かれておりますが、アクションプランで上の3つはカバーされております。下の3つは少し細かいところの話になりまして、子どもが主体的に参加するような話であったり、指導者層に対する情報提供のようなところは、具体的にはアクションプラン

までは書き込まれていないので「－」にしていますが、実態としてやっている人たち、もしくは行政がそういったことに近いことに取り組んでいる場合もあるので、対応状況としては「△」になっています。ほかにも「村民の理解と地域全体の取組を深化させるため」という、上から5つ目の取組などもアクションプランにはないですが、実態としては普及啓発の場や意見交換の場はこれまでも設けられております。また、最後のところの小笠原村への転入者に対してのルールなどの情報提供については、もう実施がされているという認識です。

資料左側を見ていただいて、「自然と共生した産業の振興」についても、具体的な管理の方策が2つありまして、1個目が「管理機関は、外来種対策や野生生物への影響の回避・低減対策等の農業者の取組に対して支援し」というように、いわゆる農業被害に対する支援を遺産管理の中でも考えていこうというところになっています。少し書きぶりが幅広な感じになっているので、それを全部受けるアクションプランの記載はないですが、オオコウモリについてはこれまでどおり、小笠原村が文化庁の補助で食害を防ぐネットを設置するというものが書かれていますので、(オオコウモリ○)と補足で書いております。

またその下、「建築物、工作物等を整備・管理するには」というのが、いわゆる海鳥の光害の問題とか、建物によって何かバードストライクが起こってしまう、そういった問題を受ける管理の方策になっていまして、これを直接的に受けるアクションプランの記載が今はないですが、各管理機関において可能な範囲で対応してきていて、環境省としてもバードセーバーなどの配布をしていくというような状況になっております。

1 ページの一番下、「村民の豊かな暮らしを支える仕組みづくり」ということで、「小笠原村の「第4次小笠原村総合計画」で」ということが書いてありまして、これはアクションプランで同じようなことが記載されているという状況です。

2 ページの「2) エコツーリズムの推進」です。エコツーリズムも「利用ルール等の適切な運用」というところは、エコツーリズム協議会もしくは小笠原村の産業観光担当で、アクションプランにかなりいろいろなことを進めるということは書かれておりますので、おおむね今後5年間で進んでいく見込みかと思っております。

一番下の「各種制度やルールについては、運用状況や自然環境への影響等を点検し、必要に応じて見直しを行う」というところは、自主ルールの見直しという話で御意見をいただいていたし、何よりも先ほども少しお話ししたとおり、かなり制限が厳しくなっているルールを、利用にも配慮した、利用の拡大を図っていくというところは、ここで受けていく必要があると思って「△」にしております。

最後に「レスポンスブル・ツーリズムの推進」については、小笠原村で実施されている観光振興ビジョンは、基本的にはそちらで議論が進むものと認識をしております。

下の3つについてはアクションプランの記載はないですが、例えば自然体験ツアーや侵略的外来種の排除を含むツアーというものは、今実施できるように保全センターでもいろいろと準備を整えていただいているところなので、対応状況は「△」としています。

唯一この管理の方策の中でアクションプランにも対応状況にも見当たらないと思ったのが最後で、「地形地質、生態系、生物多様性などの特に優れた自然環境については、集落地内などで見学等ができる場所や機会の創出を進める」というのは具体的な動きがなくて、今後要検討というところです。

ということで少し整理した状態で皆様にお伝えしましたが、要は「自然と人との共生」の部分について、この中で特に気になるところや、今後ぜひ進めてほしいという御意見を本日いただきましたら、その意見を踏まえて今後地域連絡会議の中で議論を深められるとよいと思っておりまして、今の説明は少し簡単にはなりましたが、御意見があれば今日伺いたいと思っております。

織委員 ありがとうございます。今ざっと見ても、どれも重要に思えるので、なかなかこれがというのは今この場で言うのが難しいのではないかという印象を受けました。ですので、例えば持ち帰っていただいて、後から実際にアクションプランとして、今日はいろいろネズミの話なども出てきましたし、グリーンアノールやアシジロヒラフシアリ、最後にその他報告事項もありますので、それも踏まえた上で皆さんがこういうところを強調したほうがよいのではないかというのを、追って御意見をメールなどでいただくというのはいかがでしょうか。

小笠原自然文化研究所（鈴木） 1つあります。皆さんをがっかりさせないように短くやりますが、今日提案させていただこうとしていたのが4項目あって、そのうちの1項目が今の話と関連しているので先にお出します。

資料3の1ページ「自然と共生した産業の振興」の2つ目、「一」と「△」になっていて建物や光というお話が出ていました。これはIBOでは長年これらに向かい合っていて、コウモリの電線感電、ハトの建物衝突、交通事故、海鳥の光誘引、それから古くからウミガメの迷い込みがありますよね。こういうことは結構知見がありますが、ガイドラインに書かれていなければ、その都度行政の赴任した担当者と苦労するということが続いていますので、これは地域連絡会議発で何かできないかと思って、12月の会議の前に皆で会議室を出て、実はここでこういうことが起こっているというマップを頭の中に入れてもらう。構造的に起こっている問題は、技術的に解決できることやガイドラインで解決できることばかりです。特に今後、公共的な建物の建設ラッシュが続くので、せっかく皆が積み上げてきた光や電線ということが、そこで一步間違ると「どういう町づくりをしているのか」となるので、アクションプランまでいなくてもよいけれども、ぜひここは地域連絡会議にて、実際に町で起こっている状況を確認して、地域連絡会議から今まで既に取り組んで成功している事例を引っ張って、「もっと規格化してあったらよいのでは」ということを行えるのではないかと提案しました。

織委員 よいと思います。何か具体的に地域連絡会議から実際に現場を見て発信できたり、光害のことについて小笠原はいろいろな配慮をしているところだと。これはほかの離島に比

べても誇るべきところですが、それが確かに、担当者によってすごく配慮してくれる人とそうでないというのがあるので、実際に私たちが見て、それを実感できるのはすごくよいと思います。このことについて参加者の方、何か御意見はありますか。12月の地域連絡会議の後に有志を集めて、夜現場を見てみるというのをやってみて、何か提案につなげていくのはよいかもかもしれません。

ホエールウォッチング協会さん、こういう御提案に対して何かありますか。

小笠原ホエールウォッチング協会（辻井） 今、鈴木さんにおっしゃっていただいた現場を見るというのは、私もあまりそういった現場を見る機会がないので、一度見学させていただければと思いました。

織委員 そうですね。観光協会さんはどうですか。

小笠原村観光協会（筒井） 自分たちも自然を利用した活動をしておりますので、こういったものに興味ある方が多いと思います。ぜひ参加させていただければと思います。

織委員 ありがとうございます。鈴木さん、これは父島だけではなくて、母島でもできますか。今度の会議は母島で開催ですね。その前に父島に行って、母島でもそういうことは……。

小笠原自然文化研究所（鈴木） 父島でも母島でもできますが、母島でこういうデータを取っている人たちとも話をしてみても、どんな感じでもできるかを検討して、それぞれの地域でやりやすい感じでもできればと。

それでこの方策でいうと、人によってはレスポンスブル・ツーリズムではないけれども、地域の取組や町のデザインをそこまで踏み込んでやっているというのが、それは観光的な魅力につながるということ、外からずっと長く言われているのです。だから、唯一それが保全や観光に寄与できるちょっとした雰囲気づくりなのか。村もガジュマルのイベントをやっているではないですか。ああいうのが全部つながってストーリーになっていくと、それが町づくりまでいっているというのは本物になっていくのではないかと。

織委員 クリスマスの点灯式は、ほかの方に聞くとすごく感動されることが多いですね。そこまでやっているんだと。でも意外にいろいろな方は知らないもので、島の人にとっては当たり前のことが、ツールとして使えるということはあるのかと思います。

母島からは何かコメントはありますか。庄子さんや川畑さんは何かありますか。

母島観光協会（川畑） 私は観光というよりは、アオウミガメの保護増殖事業を母島でやっていて、光問題については観光客が直接光を当ててしまったり、普通に外灯があるので、かなり問題があるのではないかとこのところ。それこそまたネズミの話に戻りますが、ネズミが稚ガメを食べてしまったり、集落のネコが稚ガメを持って行ってしまったりというところがありますので、皆さんに景色を含め集落の中を含め見てもらって、何かいろいろ意見が出ると思います。

織委員 ありがとうございます。最初の問題提起で、地域との役割連携強化のところですが、具体的なアクションをとるところで、全部をやることはなかなか難しいと思います。本当

に際限なく同じ話を繰り返しているような、ネズミの話もそうですが、でもやはりこうやって何か1つできることを御提案いただいたのはありがたいと思います。1つ1つ潰していくとか、何かできることを行っていくという感じで、まずは今回光害のことについて、次回の前にやりましょうという話になっているので、若松さん、それでよろしいですか。

環境省（若松） 先ほど織先生に御提案いただいたように、本日終わった後に一度各参画団体の皆さんから意見を募集しまして、その中で次はどういう動きをするのかを決めたいと思います。先ほど鈴木さんからあった話は、私も島に来てから感じているところですし、行政側の課題として確かに皆把握はしていますが、詳細のところまでは何も文字がないというか、話を聞いて理解するということが、おそらく担当が替わることになっているだろうという体感もありますので、そこら辺は行政も参加した上で何かできるとよいのではないかと思います。

織委員 ありがとうございます。では議事（3）の検討事項については、皆さんにこの「○△」を読んでいただいて、これも何かできそうとか、この辺についてはより重要ではないかというコメントもメールでいただきつつ、今の鈴木さんの提案も、次の12月に向けて具体化するために練っていく、そんな形にしたいと思います。ですから、皆さんの宿題は申し訳ないですが、この議事（3）については後ほどメールでここはというのがあったら、今日の議論も踏まえていただければと思います。これから議事（4）その他報告事項になりますが、若松さんから観光協会も関わってくるような重要な話が1つと、IBOさんからも出るのでは、（4）の話も踏まえてメールをいただくという形でよいかと思います。

■ （4）その他報告事項

①環境配慮の徹底

②小笠原カントリーコード

織委員 では、まず若松さんから（4）をお願いします。

環境省（若松） それではその他の報告事項ということで、資料4-1を御覧ください。こちらは管理機関内での資料になるので、地域連絡会議の皆様には御参考ということになるかと思っています。

最近保全の事業を進めるに当たって、やはり地域の住民への配慮、観光客への配慮をしっかりやらなければいけないという御指摘を、ここ数年でもいろいろといただいております。その中で今回の管理計画にも、この中段あたり、「管理計画抜粋」というところに書かれたとおり、村民や来島者等へも配慮が必要であるということが明記されて、具体例も記載されているところです。

この資料をどうやって使うかというと、毎年度始めに環境省から各管理機関にこういったものを共有することで、遺産の保全事業の中でより配慮が徹底されるように使う予定でおります。ここ数年の具体的な事例も3つほど記載していて、これは他の機関から追加があるたび

に更新していった、毎年度遺産管理の中でこういった配慮がしっかりできるように、そういった目的を持って作成しております。

続きまして資料4-2ですが、こちらは皆さんにもぜひ確認いただきたいものになります。昨年度以降、沿岸部の熱帯魚を観光客の方が捕って、持ち帰って売ることが結構起きているのではないかと、特に父島中心に問題になっております。その中で溺水者が発生したこともあり、世界自然遺産のこの島で、熱帯魚の捕獲がどんどん進んでしまうというのは、法律的にオーケーでも、やはり問題があるのではないかという問題意識がありました。

それに対応するために、1999年に環境省で小笠原カントリーコードというものを作っております、大分古いものになりますが、現在でも船待であったりお祭り広場のところ、母島であればガジュ下あたりに看板があって、カントリーコードが掲載されております。これは当時環境省が作ったものですが、来島者に対する行政からのお願い、要は法律ではないけれども、小笠原で観光を楽しむにはこういうルール、マナーを持ってくださいというものになりますので、すぐ規制を強化するというをやる前に、まずはこういったもので熱帯魚の捕獲、持ち帰りについて指導できるようにしていこうと、再度この普及啓発を図りたいと思っています。

1 ページは、最近復活した小笠原世界遺産センターのホームページに今掲載されているもので、本文は資料4-2の3ページにあるのですが、この全文が分かりやすいように、ホームページに記載し直そうかと思っています。特にこの4つ目の「動植物を採らない、持ち込まない、持ち帰らない」というところが、熱帯魚の採取の指導につなげられるのではないかと思っています。ただこのままだと釣りはどうなんだという話が出てくるとそれはまたややこしいので、普及啓発をする際には釣りはルール・マナーを守って楽しみましょう、それは別枠です、ということが分かるようにしていきたいと思っています。

本日御確認いただきたいのが、その1つ前のポスターのページになりまして、WEB参加の方に共有いたします。小笠原村村議会の平野議員が、この問題を個人的にもすごく課題に思って動いていただいております、行政と各関係団体と相談して、今こんなポスターの案が出来上がっております。要はこれを村内に掲示することで、観光客の方がこれを持ち帰って売り払ったり、売りさばいてお金を稼ごうということが起こらないようにするというものになっております。これが最新版ということで、環境省は1回確認していて、特に大きな問題はないと思っていますが、これが島内で掲示されるということで、問題ないか念のため地域連絡会議でも確認を取らせていただければと思っています。何か御意見があれば、後ほどまとめてお伺いできればと思います。

織委員 密漁というくくりでよいのかよく分からないですが、やはりユウゼンなどが高く売れるので、持ち帰っていくということが、法律違反ではないけれども、あるいは保護区域外で採ることについて規制がないけれども、生態系には大きな影響が及ぶ、これを何とかストップしなければという話だと思います。何かこのことについてコメントはありますか。追加

の情報でも。ホエールウォッチング協会さんで何かありますか。

小笠原ホエールウォッチング協会（太田） この件に関しては、実際に YouTube などで確認していますし、持ち出すというところは私たちもナンセンスな話だと思っていますので、このポスターには賛成ですね。

織委員 漁協さんには何かありますか。

小笠原島漁業協同組合（新島） この件に関して、随分前になりますが、漁協の施設内に、この絵にもあるキロハギが大量に捕獲されているカゴが係留してあったのがおそらく発端だと思います。こういう啓発をやることはよいと思いますが、平野議員や特定の有志の方が中心になって動いているというところは、少し腑に落ちないかなと。もっと村なりが中心になって動いていただけたらと思っはいますが、ポスター自体はあることはよいと思います。

織委員 ありがとうございます。これは深刻な問題なので、もっと行政としてきちんとした形でやったほうがよいのではないかという新島さんの意見に私も賛成です。ちなみに小笠原だけでなく、奄美大島では、シリケンイモリが200匹空港で見つかったのです。シリケンイモリ自体が希少生物保護でもないのに、法律違反ではないですが、やはり200匹タッパーに入れて持ち出すということは、当然問題視されてしかるべきですが、今は規制がない。ここを特に小笠原のように貴重な自然のところではどう考えるべきかというのは、後でも議論していきたいところではないかと思ひます。私もポスターを作ること自体は別に問題ないと思ひますが、それだけで終わらせてはいけないのではということ、もう少し地域連絡会で話してもよいかもしれないです。この辺りのことも含めて、先ほどお話ししたアクションプランのところには何かコメントをいただければ、またそれも次の議論のベースにしていきたいと思ひます。何かありますか。

小笠原自然文化研究所（鈴木） IBO の鈴木です。今の発言にも続くのですが、カントリーコードやこのポスターというのは、啓発としてよいことだと思ひますが、商売を止めようとかそういう話というのは全く別のことだと思ひます。啓発は啓発でよいけれども、それが今言った問題の答えにはなっていない、答えの全部ではないというのは、きちんと認識して進めない、全然別のもっと深刻な問題に対応しなければいけないとしたら、違う話だと思ひます。

例えばこれはここにもう1つの鳥獣の絵を描いて、コウモリや野鳥を描いていたら、それは明らかに法律上捕ってはいけないものですね。かつて25年前か30年前ぐらいになるけれども、一時メグロを密猟するという投書か何かが出たというので騒ぎになったことがあって、小笠原の場合、笑い話っぽくは感じるけれども、伊豆諸島ではシチトウメジロの密猟というのはもうずっと歴史的な悩みですね。それはマナーでは防げない話なので、そこは2つあるというのはきちんと用意していないと。

織委員 普及啓発活動はもちろん重要ですし、それもやるのは全然やぶさかではないけれども、やはりここは根本的に皆で考えなくてはいけない問題を含んでいるということはあると

思います。先ほどの対策のところでもこのところを少し書いていただいて、1回きちんと皆さんの総意のもとで議論ができればと思います。ありがとうございます。

小笠原野生生物研究会（藪内） 今思いついたのですが、このコードから見ると「動植物を採らない、持ち込まない、持ち帰らない」ということで、ポスターの文言に「持ち去らない」と入れるのであるならば「持ち込まない」も入れてほしい。「持ち込まない」ほうが広報としてもっと大事かと思いました。

織委員 このところもう少し議論したいところではありますね。「持ち込まない」も議論したいところですが、今いろいろな話が出ていますので、後ほどメールでください。お願いします。先ほどのアクションプランに紐づけてメールでいただけると、今日の議論とまとめて、プライオリティーを決めながらどういう議論をしなくてはいけないか、後ほどまとめてお渡ししたいと思います。ありがとうございます。

③母島石門の指定ルートについて

④外航船・内航船入港時の対応

環境省（若松） その他の報告事項が多くて恐縮ですが、資料4-3ということで、外航船・内航船入港時の対応を管理機関の中で話し合っております。今おがさわら丸で来島される観光客の方は、竹芝と二見港で足の裏をマットでこすって泥を落とした状態で上陸いただくというような対策、外来種を持ち込まないという対策をやっていただいておりますが、それ以外にも小笠原には船が来ておまして、コロナも明けて特に海外から直接やってくる、特に危ない外来種が多そうな熱帯エリアであったり、沖縄から直接小笠原に入ってくるような、リスクの高い船が今後行き来をする可能性が出てきている状況かと思っています。それを受けて管理機関の中で、事前に外航船・内航船にどのようなお願いをしようかということ相談して、資料4-3のような資料を今準備しているところです。

1ページはまず船主の方に送るお手紙ということで、これを読んで対応してくださいというものになります。普及啓発用の資料が、めくっていただいた2ページ、3ページにあります。日本語版と英語版で作っていますが、外来種を入れないとか広げないとか、あとはペット条例の話であったり、具体的にこういったことをしてほしい、来島する際にはこういった対策が必要ですよということをまとめたものです。これを実際に上陸される観光客の方が見られるような形で、例えばWEBサイトなどに掲載し、QRコードをお知らせするような形で、上陸する方皆がこういった対策ができるようにしていきたいと考えております。

織委員 ありがとうございます。これについては御説明ということでよろしいですね。

環境省（若松） はい。ご報告でした。それと資料4-4が保全センターの管轄になるので、こちらも続けて報告いただければと思います。

小笠原諸島森林生態系保全センター（森所長） 資料4-4について説明させていただきます。母島石門ルートについてですが、一部通行止めが今も行われています。令和4年12月上旬と

令和5年10月の豪雨によって、石門ルートの一部で崩落が発生しております。関係者間で協議の上、当面の間、通行を見合わせることにしております。今後の利用については、令和7年6月頃の状況を確認した上で判断することとしております。

今の状態は、石門の奥で日本森林技術協会が外来種駆除の作業をしておりますが、その方を通しての、あと研究者の方については、どうしても継続的にデータを取らないといけなという方のみ、例えばそれがないとどうしても研究として成り立たないとか、そういう人たちは自己責任において入っていただくことになっていますが、それ以外の方は御遠慮いただいているということです。以上になります。

織委員 石門ルートは崖崩れの状態ということです。ありがとうございました。

以上が知っておきたい情報ということだったので、これらをベースに、ぜひ先ほどのアクションのところのコメントをいただければと思います。

それでは鈴木さん、お願いいたします。

小笠原自然文化研究所（鈴木） では最後に。今回事前に御相談させていただいたのは、次の地域連絡会にぜひ取り上げていただきたい提案のお話です。その前提として、これまでの管理計画の改定の議論の中でも、地域連絡会議について情報伝達にとどまらなくて、課題を解決していく場としても位置づけがあるということを確認していただいていることと、また僕らが少しこだわってしまっていたのですが、管理計画、アクションプランになくても、必要に応じてきちんと話していくということもお約束いただいたと思うので、その中でIBO内で非常に重要だと思っていることを、次の議題にさせていただきたいと思提案します。

1つがその他の報告の資料4-1にもあったことですが、世界遺産の環境配慮事項の見える化、なおかつ問題が発生したときの速やかな対応、意思疎通が図れるような窓口が必要だと思っています。ただ見える化と窓口については様々な議論があると思うので、少なくとも環境の配慮が担保されるような仕組みづくりをどうするか話し合っしてほしいと思っています。

書いてあったように、南島の上空を保全事業のヘリが飛ぶという事故がありました。地元では相当大きな問題になっていまして、その当事者同士がお話をして信頼を回復するというのはもちろん重要ですが、問題は再発しないようにするにはどうするかということで、それぞれの事情があるのは分かっていますが、地域連絡会議も世界遺産の登録に関してそれぞれ自主ルールみたいなもので保全を担保しています。行政の環境配慮は見えない自主ルールみたいな状態なのです。これではやはり機能しないと思うので、もちろん100%とはいかないかもしれませんが、共有して世に示せるところを出していかなくてはいけないのではないかと考えていて、そのための話し合いをしてくださいという要望が1つです。

もう1つが、少し言葉が難しいかもしれないです。この世界自然遺産の時代に共生していくために、課題解決に必要な研究や技術開発の実施をどうしていくかということに関して、これはやはり仕組みづくりや要望の議論というのをさせていただきたい。IBOとしては、東京都農林総合研究センター、あるいは亜熱帯農業センター、営農研修所などと、オオコウモリの防

除について共同研究レベルのことをやってほしいと思っています。その他も先ほど小環研の庄子さんから話がありましたが、地域の課題でどうしても外の研究や技術を入れないと開発できない、あるいは技術が入っていくと展望が開けるかもしれないという課題がありますが、そこをどうやってつないだらよいかという仕組みがないので、もしかしたら地域連絡会で要望を整理して、科学委員会などに上げていくことによって、科学委員会や何かの中で取り上げてもらえる可能性がある。小笠原で進んでいるのは協定という方法がありますよね。研究機関や大学と協定を結ぶことによって、その前に課題を整理して上げることで、協定結びつける役割を、地域連絡会でひょっとして一部果たせるのではないかと思って、これも話し合いを是非してほしいし、IBOとしては農政との協働を希望しています。

3つ目が極めてIBO的な話題になってしまって、最後に大変申し訳ないですが、今さらながら野生生物保護センターと言われるものに当たる機能を小笠原に設置してほしいというのを、これは世界遺産登録前からずっと言っています。ほかの世界自然遺産地域において絶滅危惧種で、環境省の保護増殖生物に対して事業を行っている地域には、大概この野生生物保護センターが配置されていて地域の中核になっています。例えば動物園にしても地元の生息域内のことにしても進んでいます、小笠原はありません。もう遺産センターの設置事業は終わってしまったので、同じ名称のものはつくれないと思いますが、その機能は必要で、アマミノクロウサギ、ヤンバルクイナ、オジロワシ、ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコ、皆拠点を持っています。それが保護収容や研究や地元の人や観光客に対する普及啓発の役割もかなり強く持っています。

これをIBOが細々とやっていて、地域連絡会議の方に共有ですが、今うちに保護コウモリがたくさんいます。引っ越しもして手狭になったこともあって、普通の傷病鳥獣は現在物置の中に放り込んでいます。オガサワラノスリは傷病で、治療でずっと小菊先生に通っていただいているものがありますが、2か月ペットケージの中に閉じ込めたままです。このような世界遺産地域はほかにないと思います。小笠原の実情がこのようにあることを、多くの国民、小笠原の観光客は誰も知らないと思います。登録時と10年目までの今は仕方がないと思いますが、やはり15年後には少なくともそういう機能を持っている小笠原になってほしいので、IBOに直結することで、皆さんには地域連絡会議の中でも直に関わらないかもしれませんが、小笠原で何とかこういう施設が必要だという議論を、上でオーソライズしてほしい。僕らは小笠原希少鳥獣等に関する連絡調整部会（希少連）というところでやっているのですが、その中だけだとどうしても各行政機関に返答をもらうだけで6年たっても7年たっても進まないです。また今回の冒頭にありましたが、民間の力もリソースが限られるということであれば、ほかの地域同様に環境省にただ建ててというのは、小笠原は今後無理かもしれないですが、無理なら無理で官民がそれぞれ力を合わせて土地を出してもらうとか、あるいは統一制度的なバックアップをもらおうとして、では上物を民間が建てていくとか、何かそういうことをやらないと、これでは5年後は恥ずかしい状態になってしまうと思います。

織委員 分かりました。ありがとうございます。

小笠原自然文化研究所（鈴木） 今後、自然の回復に伴って増えていくと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

織委員 重要な御指摘だと思います。今 IBO の鈴木さんで光害対策、環境配慮の仕組みづくり、研究との連携、野生生物保護センターについて、地域連絡会議でもう少し議論を進めて提案していけばよいのではないかと御提案をいただいたと思います。今聞いてすぐにどうこう皆で議論しようという話にはなかなかないと思いますが、IBO さんも今の話を、先ほどメールをくださいと言っていた（3）の今後の管理計画の中に落とし込んでもらえますか。そうするとこの枠の中で話ができるのです。今聞いて、IBO さんの話の中でこれはよいと思ったことがもし皆さんの中であれば、皆さんも（3）の管理計画の中で、これをやってみたらという形で入れ込んでいただければと思います。若松さん、そんな感じでよろしいですね。

環境省（若松） そうですね。また改めて皆さんの意見を伺いながら進めていきたいと思っていますし、今、鈴木さんがおっしゃったことは非常に重要なことがいっぱい含まれていると思いました。

1 点だけ補足しますと、鈴木さんからあったのですが、最後の野生生物保護センターの機能というのは、現在遺産センターの裏に動物対処室がありますが、そこで野生生物を扱うのが結構難しいという運用上の課題がございまして、それは十分な機能が必要だという話をずっと小笠原動物協議会で行っております。その要望は行政としては受けていますし、先ほど鈴木さんが言ったとおり、コウモリとハトの個体数は回復していついて、これから保護や治療が必要な事例はどんどん増えてくると思っていますので、そちらについては小笠原動物協議会で進んでいないわけではなくて、要望を受けて進んでいるつもりではおります。ただ地域全体としてもそういったものがあつたほうがよいという御意見があれば、ぜひいただければと思っています。

織委員 そうですね。そういうのも分かっていないということもあるので、進め方も含めて、このテーマに皆でもう少し関心を持ちましょうということだと思います。ありがとうございます。

それでは、最後に渋谷村長に締めていただいてよろしいですか。お願いします。

小笠原村（渋谷村長） 最後にとということで、先ほどの地形・地質の話はもうしましたので、今日の議論を聞いていての感想めいたことしか言えないですが、改めて今日も参考資料にあるこの連絡会議の設置要綱で、やはりここ何回かはずっと管理計画に関することが1番に書かれていて、それを皆さんで議論してきました。それが新たな計画のもとに運用が始まり、アクションプランでいろいろなことをやっていきましょう、でも計画をつくっている最中にもいろいろな課題が出てきたわけですね。ここは地域連絡会議ですから、聞いていてネズミの話もそうですし、新たなアリの話、観光利用の面でいうと南島にヘリが飛んでしまった話も私の耳には入ってきていました。鈴木さんが何回も言っているコウモリのことであったり、

カラスバトのことであったり、海鳥の光による落鳥という、そういうのが全部生活と関わっていて、改めてこの要綱の第2条は「遺産地域の適正な」と、遺産地域に限られているけれども、ずっと思っているのは遺産地域と我々の生活圏というのは、動物たちにとっては関係ない。だから(3)のその他でいろいろなことを議論していかなければいけない。だから話していると、遺産地域と別の話なのにとということが今日いっぱい表れてきているのですが、全部関連しているというのを今日改めて感じました。

そういう意味ではいろいろな情報を、先ほどあったような夜見学しようだけではなくて、ここにいるメンバーだけにでも、今日こんなことがありましたよ、実は観光利用している最中にこんなことがありましたよというのを、どんどん情報共有していくと、その問題意識というのを皆が持てるのかと思いました。

挨拶というよりは、そういう今日の議論を聞いての感想としてまとめにしたいと思います。**織委員** ありがとうございます。時間も足りなくてまだまだ議論したいかもしれないですが、今の村長の話でまとまったと思います。皆さんには対策のところについて、今日話し足りないところを後日メールでいただければ、次の第2回の委員会までに私たちでまとめて、議論しやすいような土台をつくっていく。またそれを踏まえて事前ヒアリング等もしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 閉会

環境省(若松) 織先生、ありがとうございました。本日使用しました資料については、追って小笠原世界遺産センターホームページで公開予定となっております。いただきました御意見を踏まえて、今後の地域連絡会議の進め方を決めたいと思いますので、先ほど織先生からもあったように、メール等でまた追加での御意見もお待ちしております。

次回ですが、こういったことを取り上げてほしいというお話もあったところで恐縮ではありますが、第2回の地域連絡会議は既に12月20日金曜日ということが決まっております、会場は母島をメインにする予定にしております。昨年度までありました母島部会という科学委員会の下部の検討する組織が、昨年で一旦終わりとなっていて、そこでやり残した課題を、議事の半分とは言わないですが3割4割使って、母島に集中したような話も12月ではできればと思っているところです。改めて参加の確認等をさせていただきますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和6年度第1回地域連絡会議を終了いたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。

(了)